

平成28年9月21日

厚生労働省保険局医療課 御中

日本柔道整復師協議会

協同組合日本接骨師会

会長 登山 勲

日本柔道整骨師会

会長 古賀 功一

協同組合新潟保険接骨師会

会長 山田 正剛

北海道整骨師会

会長 星野 敏彦

函館整骨師会

会長 土谷 二郎

一般社団法人香川県柔道整復師会

会長 香西 延能

一般社団法人徳島県柔道整骨師会

会長 中本 和幸

柔道整復師医療健全化の要望

要望の趣旨

国民の柔道整復師医療選択にあたり時代遅れの不備欠陥問題を改め、一層の責任と使命達成に邁進できるようお願い申し上げます。

要望の理由

柔道整復師の特性の骨・筋・関節などの運動器係領域の徒手整復医療の成果が評価・選択されるところとなりました。安全・簡便・低額・普及は医療と介護の地域包括ケアシステムに向けて最適です。こうした下で国民の評価と選択の期待に応え一層の責任と使命を果すため下記事項について速かに改正を賜るようお願い申し上げます。

記

1. 柔道整復師療養費算定方法について、医師点数表の該当項目抜粋の構成として戴きたい。
2. 不正保険取り扱い防止対策について、全保険者に統計整備とこれに基づく不正防止対策の確立を図って戴きたい。
審査会体制についてもこの根拠と証拠に基づき取り組みとして戴きたい。
患者への調査照会対策はこうした根拠と証拠に基づき疑義のある者の特定として戴きたい。（会計検査院指摘の留意）
3. 傷病名表記について、現代医学に基づき表示や社会の理解に供す表記として戴きたい。
4. 柔道整復師医療用語について、医師独自分野は格別、共通分野医療の用語について、差別用語の解消を図って戴きたい。